

相談無料
予約不要

第2回 全国一斉障害年金 電話法律相談会



愛知県弁護士会
公式キャラクター
「ひまるん」

2019年11月5日(火)10時~16時



0570-073-115 (ゼロ悩み・11月5日)

(上記は特設番号です。11月5日以外はご利用いただけませんのでご注意ください。)

- ・ナビダイヤルでお近くの弁護士会につながります(※)。
- ・通話料金がかかります。PHSや050IP電話からはご利用いただけません。
- ・電話でのご相談が困難な方は、FAXによるご相談(FAX052-204-8280)も受け付けます。FAX相談があった場合には、原則として面談相談のための日程調整を行わせていただきます。

障害年金は、障がいのある人の生活を支える基本的権利です。

しかし、全国の障がいのある人約937万人のうち障害年金受給者は約211万人に過ぎず(2016年度)、75%以上の方が無年金状態です。また、昨年5月以降に明らかになった障害年金の大量支給停止問題など、障がいのある人の生存権が脅かされています。

そのため、昨年度に続き、日弁連及び各弁護士会において、全国一斉障害年金電話相談会を実施いたします。

障害年金に関する一般的な相談や支給停止・支給却下等の事案などにつき、全国各地の弁護士が無料で相談をお受けします(相談料無料・予約不要)。

ご本人だけでなく、ご家族や支援者の方からも相談を受け付けますので、ぜひお気軽にご相談ください。

主催：愛知県弁護士会・日本弁護士連合会

(※) 弁護士会によっては、電話相談を実施していないことや、実施時間が異なる場合がありますが、その場合は他の地域の弁護士会に繋がるように設定されています。

お問い合わせ：愛知県弁護士会(業務・広報係) TEL:052-203-0730
※相談窓口の電話番号とは異なります。お間違えないようお願いいたします。